

計画素案からの主な変更箇所

下線部分が変更箇所

第 1 部の主な変更箇所

No.	該当頁	計画案	計画素案
1	11～25	3 中野区を取り巻く状況 (6)介護保険被保険者数の推移と予測 (11)区内介護保険施設の状況 (17)区内障害者施設の状況	3 中野区を取り巻く状況 追加

第 2 部第 1 章 健康医療の主な変更箇所

No.	該当頁	計画案	計画素案
2	33	成果指標と目標値 「うつ病などの心の病を相談することに抵抗を感じない人の割合」	成果指標と目標値 追加
3	33	健康づくり達成指標 疾患別死亡率を削除 疾患別治療者の割合を追加	健康づくり達成指標
4	34	<u>歯と口からの健康づくりの推進</u> 乳幼児から高齢者まで、各ライフステージに応じた口腔機能を維持するとともに、 <u>自らが歯科疾患の予防に取り組むよう、さまざまな機会を通じて歯科口腔保健の知識を普及します。</u> また、 <u>歯科疾患の予防、早期発見、早期治療を促進するため、かかりつけ歯科医を持ち、定期的な健診や予防管理を行うことを推進します。</u>	<u>口腔のホームケアの普及推進</u> 自分で歯や歯肉の状態を観察し管理する力が身につくよう、 <u>さまざまな機会を通じて口腔衛生の知識を普及します。</u> また、 <u>食べる機能(咀嚼(そしゃく)機能)や飲み込む機能(嚥下(えんげ)機能)を改善・維持するため、家庭で実践できる具体的な方法を周知します。</u>

第 2 部第 2 章 地域福祉の主な変更箇所

No.	該当頁	計画案	計画素案
5	50	<u>地域支えあい活動の担い手拡大</u> 地域での支えあいについて理解を深め、 <u>潜在している担い手を発掘し、支えあい活動の輪を築いていくため、広報活動や区民を対象とした講座などを行い、参加の裾野を拡げます。</u>	<u>ポイント制導入による地域支えあい活動の担い手拡大</u> 区民が気軽に楽しみながら利用できる <u>地域支えあいポイント制度を整備し、地域の支えあい活動の輪を築き、参加の裾野を拡げます。</u>
6	56	すこやか福祉センター施設の整備	すこやか福祉センター施設の整備

		<u>南部圏域については、中野富士見中学校跡施設を活用し、南部すこやか福祉センターを整備します。さらに北部圏域、鷺宮圏域についても区有施設を活用して整備を進めます。</u>	<u>南部圏域に中野富士見中学校跡施設を整備し、「南部すこやか福祉センター」を平成27年度に開設する予定です</u> <u>さらに、北部すこやか福祉センター、鷺宮すこやか福祉センターの整備も区有施設を活用して整備を進める予定です。</u>
7	59	ホームレス対策事業の強化 <u>ホームレス対策は23区と東京都が共同して実施しています。平成23年4月に開設した新型自立支援センターは5年間中野区内で運営し、第4ブロック(中野、杉並、豊島、板橋、練馬)のホームレスが自立した生活を送れるよう支援します。</u>	ホームレス対策事業の強化 平成23年4月に開設した <u>自立支援センター</u> を活用し、ホームレスが自立した生活をおくれるよう支援します。
8	65	施策1 権利擁護の推進	施策1 保健福祉サービス利用者の権利擁護

第2部第3章 高齢福祉（第5期介護保険事業計画を含む）の主な変更箇所

No.	該当頁	計画案	計画素案
9	75	高齢者のための住宅の確保 また、 <u>民間事業者によるサービス付き高齢者向け住宅供給の誘導を図るため、必要な情報提供等を行うほか、高齢者の入居を制限しない住宅の登録戸数の拡大を図り、</u> ・・・	高齢者のための住宅の確保 また、 <u>高齢者の区内での住み替えを円滑に進めるため、高齢者の入居を制限しない住宅の登録戸数の拡大を図るとともに、</u> ・・・
10	93～118	2 介護給付・介護予防給付の見込量 3 介護給付・介護予防給付の見込み 平成23年10月までの実績を基に見込量を変更した。 また、複合型サービスについての考え方及び見込量を追加した。	2 介護給付・介護予防給付の見込量 3 介護給付・介護予防給付の見込み
11	126	(4) 介護予防・日常生活支援総合事業 <u>介護保険法の改正により、2次予防事業対象者や要支援者に対して、介護予防や日常生活に必要な支援サービスを総合的に提供する事業を新たに導入します。この事業により「要支援」と「非該当」を行き来するような高齢者に対しても介護予防ケアマネジメント</u>	追加

		<u>に基づき介護予防や生活支援のサービスを切れ間なく提供します。</u> <u>また、入浴機会の確保が困難な高齢者へは、公衆浴場等を活用した通所型の入浴事業を創設します。</u>	
12	129 ～ 134	第3節 介護保険事業費の見込み及び保険料 介護給付費等の見込み、介護保険料基準額及び段階区分等を追加した。	第3節 介護保険事業費の見込み及び保険料

第2部第4章 障害福祉の主な変更箇所

No.	該当頁	計画面	計画素案
13	142	<u>精神保健福祉相談</u> <u>精神障害のある人とその家族及び心の悩みのある人を対象に、専門医師による個別相談指導をすこやか福祉センターで実施します。</u>	追加
14	142	<u>精神障害者の地域生活の安定化</u> <u>東京都の精神科医師、保健師等の専門チームと連携してすこやか福祉センターで訪問型の支援を行い地域生活の安定化を図ります。</u>	追加
15	147	<u>就労に向けた施設整備等</u> <u>就労移行支援事業所の整備を促進するとともに、雇用の場である就労継続支援A型事業所の利用を促進していきます。</u>	<u>就労移行支援事業所の整備</u> <u>就労移行支援事業所と就労継続支援A型事業所の整備を促進していきます。</u>
16	152	<u>実現すべき状態</u> <u>また、障害のある児童の保護者等がすこやか福祉センターで気軽に相談でき、地域住民をはじめとする保健福祉、医療、警察、区などの関係機関等の連携により、虐待を未然に防いでいます。</u>	<u>実現すべき状態</u> <u>また、地域住民をはじめ、保健福祉、医療、警察、区などの関係機関が連携し、虐待を未然に防いでいます。</u>
17	152	成果指標 障害のある人のワンストップサービス機能を担う相談窓口の数 26年度目標値 <u>2か所</u> 28年度目標値 <u>3か所</u>	成果指標 障害のある人のワンストップサービス機能を担う相談窓口の数 26年度目標値 <u>1か所</u> 28年度目標値 <u>2か所</u>

18	153	<p>障害者相談支援事業所の整備と相談支援機関との連携強化</p> <p>．．．</p> <p>今後は、平成 24 年度に北部すこやか福祉センターに障害者相談支援事業所を設置し、南部・鷺宮圏域についても、すこやか福祉センターの移転整備に併せて設置をしていきます。なお、平成 24 年度からは、区内全域を障害者相談支援事業所の対象地域とするため、中部及び北部すこやか福祉センターに設置した障害者相談支援事業所の対象地域をそれぞれ中部・南部圏域、北部・鷺宮圏域とします。</p> <p>また、地域生活支援センター（せせらぎ）や障害者地域自立生活支援センター（つむぎ）、東京都の専門相談機関、民間相談支援事業者等との連携を強化していきます。</p>	<p>障害者相談支援事業所の整備</p> <p>．．．</p> <p>今後、北部・南部・鷺宮圏域についても、すこやか福祉センターの移転整備などに併せて設置をしていきます。</p>
19	156	<p>成年後見制度利用支援事業</p> <p>成年後見制度の区長申し立てを行うとともに、低所得者については報酬費用を助成し、制度の利用促進を図っていきます。</p>	<p>成年後見制度利用支援事業</p> <p>成年後見制度の申し立て費用を助成し、制度の利用促進を図っていきます。</p>
20	169 ～ 198	<p>3 事業及び必要な量の見込み</p> <p>平成 23 年 10 月までの実績を基にサービス見込量を変更した。</p> <p>また、第 1 期及び第 2 期と計画値が大きく変動した「自立訓練（生活訓練）」、「療養介護」及び「短期入所」について、サービス見込量の算出説明を追加した。</p>	<p>3 事業及び必要な量の見込み</p>
21	199 ～ 210	<p>用語解説集</p> <p>「アウトリーチ」、「アセスメント」、「介護療養型医療施設」、「誤嚥性肺炎」、「地域医療確保計画」、「特定施設入居者生活介護」、「認知症高齢者の日常生活自立度」、「認知症対応型共同生活介護」、「認知症対応型通所介護」、「放課後等デイサービス」、「夜間対応型訪問介護」など</p>	<p>用語解説集</p> <p>用語解説集に追加</p>

上記のほか、用語の統一など、表現方法を一部変更した。